

京都大学	博士（文学）	氏名	白 溪
論文題目	中世の武士文学における漢文学の受容について		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>はじめに</p> <p>武士文学における漢文学の受容が屢々変容を伴い、その経緯が複雑であることを説明し、本論文の構成を紹介した。最後に、中世文学の漢文学受容に関する今後の研究に一つの考え方を提示することが、本論文の考察の目指すところであることを述べた。</p> <p>第一編 中世の武士文学における『史記』を源泉とする漢故事の受容について</p> <p>第一章 『和漢朗詠集私注』における「越世家」の編集方針から窺える『史記』享受の一側面について—『太平記』巻四所載の呉越合戦譚との繋がりをめぐって—</p> <p>本章では、『太平記』の呉越合戦譚に見られる、勾踐・范蠡の人物像が全編に渡って美化される現象が、呉越合戦に対する当時の理解とどのように関連しているのかについて考察した。中世の『史記』の呉越合戦理解を知るために利用したのは、応保元年に成立した『和漢朗詠集私注』（以下『私注』と略す）である。この『和漢朗詠集』の注釈書は平安から中世に移る境目の位置で、新しい時代の文芸の担い手となる、寺院の漢学初心者たちの要求に答える形で生まれたと思われる。そこに収録されている「強呉滅兮有荊棘、姑蘇台之露瀼々」（源順 「河原院賦」）という句の注に、呉越合戦にまつわる事柄が記されている。その内容は『史記』の「越世家」を土台にしているが、場面ごとに「越世家」の記述と比較した結果、『私注』の編者は原典を注釈に取り入れる際、范蠡の賢臣像と勾踐の明君像が強調されるよう様々な改筆を加えていることがわかった。</p> <p>『太平記』の呉越合戦譚における勾踐と范蠡の人物像の美化に関する先行研究を踏まえ、『太平記』の作者の美化方針を四つにまとめた。その結果、これらの方針が『私注』の編者の「越世家」に対する編集方針と悉く共通していることが明らかになった。このことから、『太平記』と『私注』は呉越合戦の理解において、同じ方向性を持っていることがわかった。</p> <p>続いて、『太平記』の作者と『私注』の編者が共通する方針で勾踐と范蠡の人物像を美化する際、それぞれ具体的にどのように描写しているかを比較した。その結果、両者の間には相違点が多く、直接的な影響関係が成立しないことがわかった。</p> <p>『私注』の呉越合戦記事から、中世の震旦史理解の総体を指す「中世史記」の世界では、范蠡と勾踐の人物像を美化する方向で呉越合戦を読み解く風潮があったことが</p>			

窺える。『太平記』の呉越合戦譚と『私注』の間に直接的な結びつきが存在する可能性は低いが、その全編に渡って行われた勾踐・范蠡に対する美化は、呉越合戦の中世理解と深く関係すると思われる。

第二章 『太平記』における夫差と伍子胥の君臣関係と中世史記の世界

『和漢朗詠集』の注釈書は『私注』以降、院政期から鎌倉、室町期にかけて数多く作られ、そこに見られる呉越合戦に関する注釈は実に多種多様である。一方、『史記』以降、中国では呉越合戦の歴史記録は韻文学と俗文学の世界に浸透し、その過程で様々な異説が生じた。

本章では、『太平記』の呉越合戦譚における西施説話、伍子胥の怨霊譚と呉越合戦に纏わる様々な朗詠注との関連性を探ることによって、『太平記』の呉越合戦譚と中世史記の世界との繋がりを一層明らかにした。その過程で、『史記』以降に多角的に展開していった中国の呉越合戦関係の資料が朗詠注にどのような影響を与えたかについても考察した。

本章の前半では、『太平記』の西施説話に見られる朗詠注の影響をめぐって、西施が夫差に献上される場面と、西施に溺れる夫差が伍子胥を誅殺する場면을対象に考察を行った。

西施の献上場面では、夫差の使者は彼女が本来、勾踐が会稽山で呉軍に包囲された際、講和の成立と引き換えに夫差に贈られるはずだったと言う。『太平記』のような、西施の献上が会稽山の講和場面で行われる呉越合戦譚は、胡曾の『詠史詩』の陳蓋注において初めて見られる。この系統の呉越合戦譚は朗詠注にも見られ、朗詠注所載の陳蓋注系統の呉越合戦譚は西施を勾踐の後とする点で、陳蓋注より『太平記』の記述に近い。このことを受け、『太平記』の作者は中世史記の世界で生まれた、西施が勾踐の後として登場する陳蓋注系統の呉越合戦譚を土台に、西施の献上話の筋書きを組み立てたと推測した。

『太平記』では、夫差は西施を寵愛するあまり、彼女を排除しようとする伍子胥を誅殺した。伍子胥の死が西施と関係する呉越合戦譚の初見もまた『詠史詩』の陳蓋注であり、『和漢朗詠註抄』の「強呉滅兮有荊棘、姑蘇台之露瀼々」注に、この系統の呉越合戦譚が載せられている。『太平記』の伍子胥の台詞に、「強呉滅兮有荊棘、姑蘇台之露瀼々」の句から影響を受けているものが見られることを受け、『太平記』の作者がこの佳句を取り入れる際、その注釈に記された陳蓋注系統の呉越合戦譚を西施説話の筋書きに取り入れたのではないかと推測した。

『太平記』の呉越合戦譚では、呉越両国の再戦で呉国が大敗した後、東門に吊るされた伍子胥の目は処刑場所に向かう夫差を嘲笑ったとされる。本章の後半では、この伍子胥の目が笑う話に見られる、伍子胥が直諫の忠臣から、夫差の不幸を嘲笑う怨霊

に変わる現象がどのように生じたのかについて考察した。

中国の文献所収の伍子胥の怨霊譚を調査した結果、それらの話は伍子胥の霊が祟る対象や動機が『太平記』と異なることがわかった。そこで、中世史記の世界に目を転じ、その一角を担う『和漢朗詠集』の古注釈に散見する、伍子胥に纏わる話を分析することによって、『太平記』における伍子胥の怨霊化とこの人物に対する中世の理解との繋がりを探った。

『和漢朗詠集永済注』（以下『永済注』と略す）と『和漢朗詠注』には、伍子胥の霊が夫差を祟る場面を有する呉越合戦記事が収録されている。この二つの記事を分析した結果、『永済注』と『和漢朗詠注』の編者は『史記』「伍子胥列傳」を源泉とする伍子胥の復讐譚を取入れることによって、賢臣を害する愚王が国の滅亡を招くことを批判し、忠臣の復讐行為を積極的に描く呉越合戦譚を作り上げていることがわかった。そしてこの二つの呉越合戦に纏わる朗詠注の出現は、『史記』に発祥する伍子胥の復讐行為を肯定する風潮がようやく、漢文学の世界から中世史記の世界に流れ込んだことを示している。『太平記』の伍子胥の目が笑う話の成立は呉越合戦譚を復讐の物語として読み解く傾向が現れた、中世史記の世界と深く関係しているのだろう。

第三章 源頼光の妖怪退治絵巻における漢文学の受容の一側面—『史記』の受容をめぐって—

先行研究では、中世史記の世界を母胎とする『太平記』の呉越合戦譚がまた中世史記の一部として、漢故事を本朝の説話に翻案する際に利用される現象が指摘された。そこで、中世史記の世界が『史記』の故事の翻案作業に素材を提供する実態をより詳しく知るために、本章では『酒傳童子絵巻』（以下「古法眼本」と略す）と『土くも』を取り上げ、両絵巻の一場面における『史記』を源泉とする故事の翻案について論じた。

本章の前半では、古法眼本の酒宴場面を対象に考察を行った。その結果、この場面の筋書きが『史記』の「項羽本紀」で描かれた項羽と劉邦の会見——「鴻門の会」から影響を受けていることがわかった。和文学の世界では、原典の『史記』とかけ離れた部分を有する鴻門の会説話が『今昔物語集』と『太平記』に収録されている。両書の記述を古法眼本と比較した結果、樊噲が酒宴で食べたものを猪の股とする点や彼の人物像を鬼と結びつける点、項羽が最後は酒に酔って帳の中に帰ったとする点において、『今昔物語集』と『太平記』所収の鴻門の会説話は原典の『史記』以上に古法眼本に近いことがわかった。

本章の後半では、『土くも』の公時・綱の不仲逸話における漢故事の翻案について考察を行った。その結果、この逸話の筋書きが『史記』の「廉頗藺相如列傳」に由来する、「廉頗負荊」の故事と共通しており、絵巻の作者が中国の廉頗と藺相如の不仲

話を公時と綱の話に翻案していることが明らかになった。その一方で、公時と綱の不仲逸話には、『史記』と相違する点が四つ存在する。

- ①『史記』の廉頗は今度藺相如に会う時、必ず彼を辱めると言った。それに対し、『土くも』では、公時は綱と勝負しようとしている。
- ②『史記』の藺相如が自分と廉頗を二匹の虎に喩え、「戦えば共に生き残ることはできず、どちらかが死ぬ」と言ったのに対し、『土くも』の綱は「公時と戦えば、共に死ぬことになる」と言った。
- ③綱の公時に理を説く台詞から、彼が忠義を優先していることがわかるが、『史記』の原話では、国の利益を最優先する藺相如の行動は明確に忠義として定義されていない。
- ④『土くも』の逸話は『史記』より、人物の寛大な心を強調している。

和文学の世界では、「廉頗負荊」の故事に関する記述は『正法眼蔵随聞記』と『太平記』にも見られる。『土くも』の公時・綱の不仲逸話と『史記』の相違点を両書所収の廉頗負荊説話において確認した結果、『土くも』の逸話は『史記』よりも、日本の文献所収の廉頗負荊説話と近い関係にあることが明らかになった。

以上から、古法眼本と『土くも』の作者は『史記』を源泉とする故事を絵巻の一場面に翻案する際、中世史記の一部である、軍記物語や説話集所収の漢故事説話を参照していることがわかった。

第二編 源頼光の妖怪退治絵巻における漢詩文の受容について

第一章 『土蜘蛛草紙』における漢文学の受容

先行研究では、中世史記の一角を担う当時の幼学書のうち、『和漢朗詠集』と『新楽府』が『土蜘蛛草紙』に影響を与えていることが指摘された。本章では、この絵巻における漢詩文の受容について引き続き考察を行った結果、古家の周辺の風景描写と美女の登場場面、美女が豹変する場面にも漢文学が取入れられていることがわかった。

「西に紅錦口の山あり、南に碧瑠璃の水有」という、古家の周辺の風景描写における漢文学の受容を考察した結果、池水を碧瑠璃に喩えた漢詩文が『和漢朗詠集』や『本朝文粹』に収録されていることがわかった。さらに、碧瑠璃のような池水が木の葉が色付いた林と合わせて詠まれることが多いことを受け、「紅錦口の山」は「紅錦繡の山」と指摘した。

美女の登場場面における漢文学の取入れを考察した結果、美女の障子で姿を半分隠す動作が「琵琶引并序」の妓女の登場場面に見られる、琵琶で顔を半分隠す動作を踏まえていることがわかった。美女の「たゞみにみこぼれる」様子が「まづなさけあり」と評されているのも、「未成曲調先有情」という、琵琶の妓女の試し弾きに対す

る評価が取り入れられた結果と思われる。

美女が豹変する場面と漢文学の繋がりを考察した結果、「すきうるしを、させるににたり」という美女の目に対する描写が、『世説新語』を出典とする「眼如點漆」という表現から影響を受けていることがわかった。また、豹変する様を描くのに漆を点したような眼が灯を反射し、輝き出す情景が選ばれたのも、漢文学の世界に存在していた「相手に威圧感と恐怖を与える」という、光る眼に対する認識が関係しているのだろう。

第二章 『大江山絵詞』における漢文学の受容 —洗濯婆の最期をめぐって—

本章では、『史記』以外の漢文学作品を源泉とする故事が『大江山絵詞』（以下「香取本」と略す）の一場面に与えた影響について論じた。

香取本の洗濯婆の最期場面では、鬼の里から解放された老婆は「故郷を離れてすでに二百年以上経ったからには、当然のこと、どうして七世の孫に会うことができようか、いや、できないだろう」と嘆いた。ここで言及される「七世の孫」という語は、「劉阮天台山」という漢故事を出典とする。『幽明録』・『続齊諧記』を源泉とするこの故事では、仙郷に迷い込み、半年を過ごした劉晨・阮肇は帰郷すると、自分たちの七世の孫に会ったとされる。この七世の孫に会う話が香取本において、洗濯婆の七世の孫に会えない話に変貌するまで、どのような受容の経緯を辿ったのだろうか。

この問題を究明すべく、香取本より古い日本の文献に見られる「劉阮天台山」の故事に関する記述を調査した。その結果、文章形式が漢文、和文に関係なく、日本の文献に見られるこの故事に関する記述は全て、劉晨・阮肇が七世の孫に会えたとする点で一致していることがわかった。漢籍所収の「劉阮天台山」の故事が全部、七世の孫に会うという結末を有することと合わせて考えると、香取本の七世の孫に会えない話は、「七世の孫」の語の出典であるこの故事から直接影響を受けてはいないのだろう。

「劉阮天台山」の故事は日本で広く享受されるようになるに連れ、本来七世の孫が登場しない中国の異界訪問譚と、日本の浦島説話にまで七世の孫に関係する結末が書き加えられるようになった。この融合現象によって生じた多種多様な七世の孫に会う話を調査した結果、類従本『浦嶋子傳』のみ、香取本と同様に七世の孫に会えない筋書きになっていることがわかった。

類従本『浦嶋子傳』と香取本の洗濯婆の最期場面との関連性は、老婆が老いに襲われた姿に対する、「渭水を別て、重てたゝむ、呂尚父が、額の浪」、「商山を出て、なを空かりし、遠司徒か、鬢のゆき」という描写からも窺える。この描写は、巨為時の「昔呂尚父之面波、別渭水而猶疊、園司徒之鬢雪、出商山而既寒」（「答六条左大臣辞職表勅」）という句を踏まえている。先行研究で指摘されたとおり、類従本『浦

嶋子傳』の作者は三統理平の「天山不弁何年雪、合浦応迷旧日珠」（「禁庭翫月」）を踏まえ、浦島子の老いてゆく姿を「忽然頂天山之雪、乗合浦之霜」と描いた。管見の限り、訪問者が一気に年を取るという結末を有する仙境訪問譚のうち、老いに襲われる情景に日本の漢詩文を用いるのは香取本と類従本『浦嶋子傳』のみであり、両者はこの点でも共通している。

終わりに

本論文の各章の考察結果をまとめ、「劉阮天台山」の故事に見られる七世の孫に会う話と呉越合戦の故事が中世の武士文学作品に受容されるまでの経緯を並べた。この二つの受容の経緯から、武士文学における漢故事説話の成立について考察する際、その故事の内容が中国本土において変化する可能性を考慮に入れると同時に、中世史記の世界、ひいては中世漢故事の世界が直接的な母胎としてその背後に広がることを想定する重要性を改めて思い知らされた。武士文学の世界において、漢故事が本朝説話として享受されるまでの経緯は紆余曲折を極め、あらゆる可能性を想定して調査を行う必要があるのだろう。

(論文審査の結果の要旨)

武士が主人公となる中世の文学作品は、総じて漢文学との関わりが深い。軍記物語は治乱の理や君臣の道を説くために中国の故事を引き合いに出し、英雄による鬼退治の物語は鬼の住処の描写に漢詩文的文飾を施して仙境の趣を醸し出そうとする。しかし、これらの作品に見られる漢文学の要素は、必ずしも漢籍の原典から直接受容されているわけではない。中世には、『和漢朗詠集』とその注釈書(朗詠注)など、幼学書と称される一群の書物が存在し、人々に漢籍の知識を供給していたことが知られている。本論文は、こうした幼学書をはじめとする日本で作られた文献や、あるいは中国の俗文学なども視野に入れつつ、『太平記』および源頼光による妖怪退治の物語を対象として、漢文学の要素がいかなる経路でそれらの作品に取り込まれているかを考察するものである。全体は二編五章から成り、第一編は『史記』に源泉をもつ漢故事の受容の問題を、第二編はそれ以外の漢詩文受容の問題を論じる。

第一編のはじめの二章で扱うのは、『太平記』巻四に記述される呉越合戦譚である。原典の『史記』と比較したとき、『太平記』の呉越合戦譚には、越王勾践とその家臣范蠡の人物像を美化するという特徴が見られる。そこには勾践・范蠡の君臣関係を後醍醐天皇と児島高德との関係になぞらえる意図が読み取れるため、二人の人物像の美化は『太平記』作者の創意であるかのように捉えられてきた。それに対して論者は、朗詠注の一つである『和漢朗詠集私注』(十二世紀成立)が記載する呉越合戦譚も、『史記』からの引用と言いながら、細かな操作を施して勾践の明君像と范蠡の賢臣像を強調するように改変されていることを、『史記』の本文と逐一对照しつつ示した。このように、『太平記』以前から勾践・范蠡の君臣関係を理想的に捉える風潮が存在したことを明らかにしたのが第一章である。

続いて第二章では、同じく『太平記』呉越合戦譚の西施や伍子胥にまつわるエピソードにも、朗詠注との関連が見られることを述べる。そのうち、夫差に誅殺された伍子胥を『太平記』が怨霊のように描くことについては、唐代の俗講資料である『伍子胥変文』にまで遡り、そこで語られていた伍子胥の復讐譚の一部が、形を変えつつ『永済注』などの朗詠注に流れ込んでいること、『永済注』には伍子胥を怨霊とする記述もあり、『太平記』との接点が窺えることを、逸文がある資料については後代の文献をも援用しつつ考証してゆく。ただし、『太平記』と朗詠注との間に本文レベルでの一致は見いだせず、両者の直接の影響関係を立証するには至っていない。それは第一章の考察についても同様である。しかし、中世の多様な『史記』理解の広がりの中に『太平記』と朗詠注とを位置づける試みとしては成功しており、スケールの大きい論が展開されている点においても評価に値する。

第三章では、『酒傳童子絵巻』『土ぐも』という二つの妖怪退治の物語を取り上げる。前者については、酒呑童子が頼光一行をもてなす酒宴の場面に『史記』項羽本紀の鴻門の会の影響があること、後者については、頼光の家臣たちをめぐる一挿話が廉頗藺相如列伝の翻案であることを指摘している。それだけでも十分価値のある発見だ

が、論者はさらに周到に、『史記』原文と物語の叙述との相違点を挙げてゆき、その違いは『太平記』など先行する日本の作品がこれらの故事を引用する際にすでに生じていたものであることを確認する。漢故事が、まず漢故事として日本の文献に導入され、それがまた新たな物語を生み出してゆく過程を如実に浮かび上がらせた好論である。

第二編の第一章では、前章で扱った『土ぐも』の異本である『土蜘蛛草紙』を、第二章では、同じく『酒傳童子絵巻』の異本の一つである『大江山絵詞』を題材に、さまざまな漢詩文受容のあり方を論じる。

『土蜘蛛草紙』に関しては、室町期に『古文真宝』の流行に伴って愛好されるようになった「琵琶引」の表現が摂取されていること、人の眼を「すきうるし」に喩えるという他に類を見ない描写が「点漆」という漢語に由来することなどを指摘する。

『大江山絵詞』では、酒呑童子に捕らわれていた老婆が郷里に戻る場面にある、「七世の孫」という表現に着目する。これは『幽明録』などを原拠とする劉阮天台の故事に由来する言葉であるが、論者はこの表現を利用する和漢の仙境訪問譚を検討した結果、漢文系浦島子伝の一本が特に『大江山絵詞』と関係が深いという結論に達している。以上の二章において俎上に上せられた言葉はいずれも異本に特有の表現であり、その典拠や関連作品を指摘することによって、これらの異本がどのような環境で成立したかについての手がかりを提示した点でも、有益な成果といえる。

このように、本論文のすぐれた点は、和漢の文献を博捜し、幅広い視野から中世の武士文学における漢文学受容の実態を解き明かしたところにあるが、その反面、一つ一つの考察がやや浅いままで終わってしまっていることは惜しまれる。たとえば『土ぐも』に関する論の中で、国家への忠義と主君への忠義との違いという問題に触れているが、武士の文学をテーマに掲げるのであれば、もっと踏み込んでよい問題だったのではないか。また、引用する文献についての説明が不足していたり、論旨の整理が不十分であったりするところも残る。より読者に配慮した論述へと練り上げてゆくことが今後の課題であろう。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。令和2年2月17日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。